

稔台市民センター 指定管理者候補者審査評価表

審査基準 (条例第4条)	NO	評価項目・評価視点 (評点は0点、1点、2点、3点の4段階)	平均点	得点率	稔台連合町会
(1)施設の設置目的を達成するもの(20点満点)	1	○施設の設置目的を良く理解しているか	3.00	0.89	17.8
	2	○提案された事業計画の内容が具体的、現実的であり、かつ創意工夫を取り入れているか	2.33		
(2)住民の平等利用を確保するものであること(20点満点)	3	○施設の利用の公平性は保たれているか	2.50	0.75	15.0
	4	○施設の利用者を促進させる方策はとられているか	2.00		
(3)住民サービスの向上を目指すものであること(20点満点)	5	○利用者ニーズの把握につとめ要望・意見等に対し、改善に結びつける方策は講じられているか	2.33	0.81	16.2
	6	○各種研修計画について	2.67		
	7	○管理運営の全体を通して自ら定期的に評価を行う仕組みはあるか	2.33		
(4)管理経費の縮減につながるものであること(20点満点)	8	○27年度収支予算書に対して、今回提案された2年間分の収支予算書は、適正に見積もられているか。また、その算定は現実的なものか	2.33	0.78	15.6
	9	○経費節減に向け、創意工夫がされているか	2.33		
(5)安定的な管理運営を行うものであること(20点満点)	10	○経営上の安定性はどうか	2.50	0.86	17.2
	11	○収支計画が確立されているか	2.83		
	12	○職員配置について	2.83		
	13	○人材確保に対する方策	2.17		
(6)遵法精神を持ち社会的責任を果たす団体であること(20点満点)	14	○個人情報保護について十分な配慮と具体的措置ができているか	2.67	0.85	17.0
	15	○防災、防犯に関する研修、マニュアルの整備状況	2.67		
	16	○省資源・省エネルギー等環境に対する取組状況	2.33		
合計評価点数(120点) (最低基準を80点以上とした)					98.8